

資料編

第3次燕市地域福祉計画推進委員会委員名簿

(敬称略)

No.	選出区分	氏名	役職等
1	学識経験者 及び有識者	土橋敏孝	社会福祉法人 新潟しなの福社会理事長
2	市民 (公募)	山宮貞資	燕市地蔵堂本町
3	市民 (公募)	伊藤ミン子	燕市三王湊
4	市民関係 団体	笹川常夫	燕市自治会協議会理事
5	市民関係 団体	大滝利弘	燕商工会議所事務局長
6	市民関係 団体	佐藤稔	燕市民生委員児童委員協議会会長
7	福祉関係者	佐野一美	社会福祉法人 つばめ福社会 白ふじの里園長
8	福祉関係者	荒川秀子	社会福祉法人 吉田福社会在宅統括
9	福祉関係者	小杉裕子	社会福祉法人 桜井の里福社会 生きがい広場地蔵堂センター長
10	保健・医療 関係者	甲田豊	一般社団法人 燕市医師会会長 医療法人社団 甲田内科クリニック院長

第3次燕市地域福祉計画策定事務局名簿

No.	氏名	役職等
1	小林恵美子	燕市健康福祉部長
2	金子彰男	燕市健康福祉部副部長
3	田瀬信行	燕市健康福祉部社会福祉課長
4	近藤広之	燕市健康福祉部社会福祉課課長補佐
5	渡辺健一	燕市健康福祉部社会福祉課副参事（児童福祉係長）

第3次燕市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

No.	選出区分	氏名	役職等
1	福祉施設・NPO 団体等の関係者	星井勝博	社会福祉法人吉田福社会常務理事
2	民生委員児童委員 代表	佐藤稔	燕市民生委員児童委員協議会会長
3	自治組織代表	田邊一郎	燕市自治会協議会会長
4	福祉施設・NPO 団体等の関係者	三浦章子	NPO法人すまいる分水理事長
5	理事・評議員	笹川常夫	燕市社会福祉協議会理事
6	福祉施設・NPO 団体等の関係者	田中政志	社会福祉法人西蒲原福社会統括施設長
7	福祉施設・NPO 団体等の関係者	川村小津江	社会福祉法人桜井の里福社会「はな広場」 園長
8	福祉施設・NPO 団体等の関係者	秋元延子	NPO法人「結」ひまわりの家自立訓練所施 設長
9	福祉施設・NPO 団体等の関係者	久住三千代	NPO法人ねっとわーくエプロン理事長
10	ボランティア	関崎智弥	おたがいさまサロン代表
11	福祉施設・NPO 団体等の関係者	平野英明	社会福祉法人つばめ福社会在宅福祉部長
12	理事・評議員	玉木正方	燕市社会福祉協議会評議員
13	地域活動実践者	岩田忠満	燕第一地区支え合い活動推進委員
14	地域活動実践者	高桑紀美江	燕西地区支え合い活動相談員
15	地域活動実践者	西村博	吉田学校町「みんなの茶の間」代表

第3次燕市地域福祉活動計画策定委員会アドバイザー、オブザーバー名簿

(敬称略)

区分	氏名	役職等
アドバイザー	金井 敏	高崎健康福祉大学 健康福祉学部 社会福祉学科 教授

No.	区分	氏名	役職等
1	オブザーバー	山岡 重雄	燕市社会福祉協議会会長
2	オブザーバー	中野 邦雄	燕市社会福祉協議会副会長
3	オブザーバー	小越 ゆみ子	燕市社会福祉協議会副会長

第3次燕市地域福祉活動計画策定事務局名簿

No.	氏名	役職等
1	五十嵐 一夫	燕市社会福祉協議会常務理事、 燕支所長、分水支所長
2	本間 弘之	燕市社会福祉協議会事務局長、 燕市障がい者地域生活支援センター長
3	中川 かおる	燕市社会福祉協議会事務局次長、地域福祉課長
4	佐藤 雅之	燕市社会福祉協議会総務課長
5	霜鳥 高子	燕市社会福祉協議会介護事業課長
6	吉藤 則彦	燕市社会福祉協議会 福祉後見・権利擁護センター長 策定プロジェクトメンバー
7	阿部 美恵子	燕市社会福祉協議会 地域福祉課主幹、相談支援係長 策定プロジェクトメンバー
8	稲田 泰紀	燕市社会福祉協議会 地域福祉課 ボランティア・市民 活動係長、策定プロジェクトメンバー
9	車田 圭	燕市社会福祉協議会 地域福祉課係長
10	佐藤 めぐみ	燕市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係長 策定プロジェクトメンバー
11	山口 彩	燕市社会福祉協議会 総務課 総務係長 策定プロジェクトメンバー
12	門谷 淳子	燕市社会福祉協議会 地域福祉課 ボランティア・市民 活動係主任、策定プロジェクトメンバー
13	渡邊 誠	燕市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係主事 策定プロジェクトメンバー

第2次燕市地域福祉活動計画評価委員会委員名簿

(敬称略)

No.	選出区分	氏名	役職等
1	活動計画策定委員会の委員	星井勝博	社会福祉法人吉田福社会常務理事
2	社会福祉に関する活動を行う者	佐藤稔	燕市民生委員児童委員協議会会長(燕地区会長)
3	活動計画策定委員会の委員	田邊一郎	燕市自治会協議会会長(燕地区会長)、 燕西地区まちづくり協議会副会長
4	活動計画策定委員会の委員	若林與一	燕市自治会協議会副会長(分水地区会長)
5	活動計画策定委員会の委員	三浦章子	NPO法人すまいる分水理事長
6	活動計画策定委員会の委員	笹川常夫	自治会長、 燕第一地区まちづくり協議会会長
7	活動計画策定委員会の委員	田中政志	社会福祉法人燕・西蒲原福社会統括施設長
8	活動計画策定委員会の委員	川村小津江	社会福祉法人桜井の里福社会「はな広場」園長
9	活動計画策定委員会の委員	秋元延子	NPO法人「結」ひまわりの家自立訓練所施設長
10	活動計画策定委員会の委員	久住三千代	NPO法人ねっとわーくエプロン理事長
11	活動計画策定委員会の委員	関崎智弥	保護司、 読み語りサークルおはなしコロボックル会長
12	活動計画策定委員会の委員	長田達朗	吉田地区まちづくり協議会副会長
13	社会福祉に関する活動を行う者	廣瀬慶丸	燕市民生委員児童委員協議会副会長 (分水地区会長)
14	社会福祉に関する活動を行う者	河合利勝	燕市自治会協議会副会長(吉田地区会長)
15	社会福祉に関する活動を行う者	三富仁	燕市民生委員児童委員(吉田地区会長)

第3次燕市地域福祉計画・燕市地域福祉活動計画策定経過

開催日	活動内容	備考
H28.6.3	第3次燕市地域福祉活動計画策定に向けた勉強会	「地域福祉活動計画策定の意義」「これから求められる事」について
H28.7.8	燕市行政と社協事業における情報交換会	地域福祉(行政)計画と地域福祉活動(民間)計画の進め方について
H28.11.1	第1回地域福祉計画推進委員会	第3次燕市地域福祉計画策定に関するアンケート調査の内容について協議
H28.12.16	第3次燕市地域福祉活動計画策定にむけた意見交換会	今後の進め方、スケジュールについて
H29 1月～4月	地域福祉計画策定に関するアンケート	策定に関するアンケートの実施、集計、分析作業
H29.2.13	第3次燕市地域福祉活動計画策定にむけた意見交換会	今後の進め方、スケジュールについて
H29.4.21	策定プロジェクト会議(1回目)	体系案、今後の進め方について
H29.4.27	第1回両計画策定実務者会議	両計画スケジュールの確認
H29.5.12	策定プロジェクト会議(2回目)	体系案、今後の進め方、団体ヒアリングについて
H29.5.18	燕市社協職員内部研修会	活動計画体系図案について 今後の進め方について 職員ヒアリングの実施
H29.5.31	第1回地域福祉計画推進委員会	第2次地域福祉計画の最終点検評価について 推進委員会の今後のスケジュールについて 地域福祉計画アンケート調査結果報告について
H29.6.2	第1回地域福祉活動計画策定委員会	地域福祉計画および地域福祉活動計画の意義 委員長、副委員長の互選について 計画策定の概要および体系図について 策定までのスケジュールについて 団体ヒアリングの実施について
H29.6.2	第1回地域福祉活動計画策定委員会振り返り	団体ヒアリングの方法について再確認
H29.6.12	策定プロジェクト会議(3回目)	今後の進め方、ヒアリングについて
H29.6.16	策定プロジェクト会議(4回目)	今後の進め方、ヒアリングについて
H29. 7月、8月	地域福祉活動計画策定に関する団体ヒアリングの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域関係団体等 18カ所 ・高齢者関係団体等 13カ所 ・児童関係団体等 13カ所 ・障がい者関係団体等 15カ所 ・その他関係団体6ヶ所 計65ヶ所

開催日	活動内容	備考
H29.7.24	第2回地域福祉計画 推進委員会	地域共生社会の実現に向けた取組の推進等について 第3次地域福祉計画の策定について
H29.8.2	第1回両計画策定実務者会議	地域福祉計画及び地域福祉活動計画との整合性について確認 8/4 地域福祉活動計画策定委員会について
H29.8.4	第2次地域福祉活動計画 評価委員会	第2次地域福祉活動計画より第3次地域福祉活動計画 への引継ぎ事項について
H29.8.4	第2回地域福祉活動計画 策定委員会	第2次計画評価委員会における協議内容報告について 策定作業(ヒアリング調査)進捗の報告について 今後のスケジュールの再確認について
H29.8.4	第2回地域福祉活動計画 策定委員会振り返り	ヒアリング分析、体系図について再確認
H29.9.6	策定プロジェクト会議(5回目)	ヒアリング集計結果分析 今後のスケジュール確認 体系図素案(案)づくり
H29.9.15	第2回両計画策定実務者会議	地域福祉計画及び地域福祉活動計画との整合性について 10/6 両計画合同計画について
H29.9.18	策定プロジェクト会議(6回目)	ヒアリング分析、体系図(案)づくり
H29.9.25	策定プロジェクト会議(7回目)	ヒアリング分析、体系図(案)づくり
H29.10.6	第3回地域福祉計画 推進委員会 第3回地域福祉活動計画 策定委員会 (両委員会同時開催)	両計画および合同会議の意義等について 経過報告および概略説明 両計画に関わる共通質問、意見について
H29.10.6	第3回地域福祉活動計画策定 委員会振り返り	体系図案について 今後の策定スケジュール確認について
H29.10.26	第4回両計画策定実務者会議	10/6 両計画合同計画の意見集約 今後の策定方針について
H29.11.2	策定プロジェクト会議(8回目)	第3次燕市地域福祉活動計画素案作成について 今後の策定スケジュールについて
H29.11.21	策定プロジェクト会議(9回目)	第3次燕市地域福祉活動計画素案作成について 今後の策定スケジュールについて
H29.11.29	第4回地域福祉計画 推進委員会	第3次燕市地域福祉計画(素案)について

開催日	活動内容	備考
H29.12.1	第4回地域福祉活動計画策定委員会	第3次燕市地域福祉活動計画素案検討について今後の進め方について
H29.12.1	第4回地域福祉活動計画策定委員会振り返り	第3次燕市地域福祉活動計画素案検討について
H29.12.21	策定プロジェクト会議(10回目)	第3次燕市地域福祉活動計画素案(第1版)編集作業
H29.12.22	地域福祉計画市議会において中間報告	第3次燕市地域福祉計画(素案)について
H29.12.22	策定プロジェクト会議(11回目)	第3次燕市地域福祉活動計画素案(第1版)編集作業
H30.1.10 ～1.24	地域福祉計画パブリックコメント実施	第3次燕市地域福祉計画(素案)を市ホームページ掲載の他、市役所、公民館等21カ所にて閲覧
H30.1.19	第5回地域福祉活動計画策定委員会	第3次燕市地域福祉活動計画素案(第2版)について今後の進め方について
H30.1.19	策定プロジェクト会議(12回目)	第3次燕市地域福祉活動計画素案(第3版)について策定委員会振り返り
H30.2.5	第5回地域福祉計画推進委員会	経過説明と前回からの変更点について説明 第3次燕市地域福祉計画(案)について
H30.2.6 ～2.20	地域福祉活動計画パブリックコメント実施	第3次燕市地域福祉活動計画(第5版)を社協ホームページ掲載の他、本部、支所、はばたきの4カ所にて閲覧
H30.2.20	策定プロジェクト会議(13回目)	第3次燕市地域福祉活動計画素案(第5版)編集作業
H30.2.21	地域福祉計画市議会において報告	第3次燕市地域福祉計画(案)について
H30.2.23	第5回両計画策定実務者会議	両計画の合冊について確認
H30.2.27	第6回地域福祉活動計画策定委員会	第3次燕市地域福祉活動計画素案(第5版)について社協へ答申
H30.2.27	策定プロジェクト会議(14回目)	第3次燕市地域福祉活動計画素案(第6版)検討について策定委員会振り返り
H30.3.12	社協理事会において報告	第3次地域福祉活動計画(案)について
H30.3.19	社協評議員会において報告	第3次地域福祉活動計画(案)について

○燕市地域福祉計画推進委員会要綱

平成 21 年 3 月 27 日

告示第 56 号

改正 平成 26 年 3 月 26 日告示第 39 号

平成 29 年 3 月 23 日告示第 40 号

(趣旨)

第 1 条 この告示は、燕市附属機関設置条例(平成 20 年燕市条例第 2 号)第 3 条の規定に基づき、燕市地域福祉計画推進委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、燕市地域福祉計画(以下「計画」という。)の進捗状況を管理し、かつ、推進を図ることを目的として、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 計画の策定及び見直しに関すること。
- (2) 計画の評価に関すること。
- (3) その他計画の推進に必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 10 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 公募により選任された市民
- (3) 市民関係団体を代表する者
- (4) 福祉関係団体を代表する者
- (5) 保健及び医療関係者
- (6) その他市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、4 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、委員会に出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。
(庶務)

第7条 委員会の庶務は、健康福祉部社会福祉課において処理する。
(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月26日告示第39号)

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月23日告示第40号)

(施行期日)

1 この告示は、平成29年4月1日から施行する。

(燕市地域福祉計画策定委員会設置要綱の廃止)

2 燕市地域福祉計画策定委員会設置要綱(平成19年燕市告示第101号)は、廃止する。

社会福祉法人 燕市社会福祉協議会 燕市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目 的)

第1条 社会福祉法人燕市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が地域福祉の推進を目的として、住民や地域の社会福祉関係者などと相互協力して策定する燕市地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）の策定の推進を図るため、燕市地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会は、本会会長（以下「会長」という。）の諮問に応じ、活動計画の策定に関し、必要な検討及び協議を行う。

(組 織)

第3条 策定委員会は、委員20名以内で組織する。

2 策定委員会の委員（以下「策定委員」という。）は、次に掲げる者のうちから、会長が委嘱する。

- (1) 民生委員児童委員代表
- (2) 自治組織代表
- (3) 福祉施設・NPO団体等の関係者
- (4) ボランティア
- (5) 学識経験者
- (6) 本会理事・評議員
- (7) その他会長が特に必要と認める者

(策定委員の任期)

第4条 策定委員の任期は、活動計画の策定に係る業務が完了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に、委員長及び副委員長各1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、策定委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 策定委員会の会議は、策定委員総数の2分の1以上の出席がなければ会議を開き、議決することができない。

3 策定委員会の議事は、出席策定委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(資料の提出の要求等)

第7条 策定委員会は、必要があると認めたときは、関係者に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、本会地域福祉課で処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成24年6月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、燕市地域福祉活動計画の施行の日にその効力を失う。

(会議の招集の特例)

3 この要綱の施行後最初に開かれる策定委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、会長が招集する。